

日本人の国家意識について

——その比較思想史的考察——

課題と視点

この小論は、主として日本古代学というべき領域から、日本人の国家意識について考えようとするものであるが、日本人の国家意識あるいは政治・法意識を比較思想的に考察するというのも、それに哲学的、理論的興味、さらには観照的、第三者的態度で向かうならば、この学会を比較哲学会ではなく、比較思想学会と名づけられた創設者の深慮に沿わないものとなるであろう。国家論の中心は正義にはかならないが、最も正義に敏感なはずの法律学者は現行法規の解釈に忙しすぎ、専門の性質上法哲学や比較憲法論の領域に期待される。政治学は国家の動的側面を専門とするが、現実政治の舞台におけるドラマの解説や批評はたしかにおもしろいけれど、政治史全体を視野においた日本の、われわれ自

身の国家の今日的構築についての問題提起を望みたい。また哲学に関しては、その出発点から、国家はその中心課題であったし、払えども払えどもうるさくたかってくる虻や蠅のように、国家の在り方を問いつづけ、そのために自ら殉ずることとなったソクラテスはいうまでもなく、プラトンにおける『国家篇』の占める地位にみられるごとく、また近代におけるロックやルソーも自己の国家の変革のために思索したし、ヘーゲルの『対話法論理』（『弁証法論理』などというむずかしい呼び方は好みに委ねるが）も、それは自己と国家の何たるかを解明する思索の道具であったといふべきであろう。

一般に日本人は国家について無関心というのか従順というのかわかりにくい。これは近くは昭和元祿（もう平成元祿か）といわれるように、平和と贅沢に慣れ、男たちさえ享楽やマイホーム以

芝 丞

外、社会のことも国家のことも、我関せず焉という風潮のせいであるのか、少し遡っても第二次大戦後の社会変革も所詮は占領軍からの他律でしかなく、明治維新すら外庄の下での下級武士主導という性格を免れぬところから、一般国民にとつては、国家のことで、政治のことはやはりお上(カミ)のこととして慣れてきたからであろうか。しかし個人としては弱いけれども、一旦衆を待むと雷同風のごとくでもあり、このような国民性はどのようにして培われてきたのであろうか。

国家とは何か

さて国家意識というからには、国家ならびに政治・法などについて一応の理解が必要と思われる。まず国家は最高度の政治体・権力体である。国家の三要素は人民・領土・主権であり、主権すなわち統治権は二つの側面をもち、対内的には最高、対外的には独立を要求する。国家がその部分社会としての他の力より優越していなければ分裂国家であり、また対外的に独立を維持しえなければ属国であり、主権そのものを失えば植民地である。

次に政治であるが、それは一般に支配とか統治とかいわれる。政治の定義は政治学者の数だけあるといわれるが、わたくしは一応「政治とは、集団における利害の対立とか、勢力の抗争とかを調整・統合して統一的な決定をつくり出す指導的作用である」ということにしたい。政治のこのような動的な作用の側面に対して、

その静的な側面、つまり権利の体系・秩序を法ということができる。法という語が権利とか正義とかいう意味をもっているのもそのためである。

国家の起源は何か。大まかにいって三つの考え方になろう。一つは、自然発生説とか有機体説といつてもよく、アリストテレスなど以来の、家族や共同体の拡大したものとする考え方である。第二は、近代の社会契約説、ホブズやルソーのそれらのごとくである。第三には、国家の起源は戦争であるという立場である。

第一の説は全く受け入れ難い。第二の契約説は、近代市民国家の成立を説明するための虚構ではあるが、一面の真理をもっている。しかしそれにもかかわらず、根本的に国家はその起源において戦争の産物であるという事実を依然としてその根柢にひきずっている。ただ単なるムレ(群)としてのムラ(村)はクニ(国)ではない。国はそれらの戦いという決定的な出来事によつてはじめて成立する。たとえ小さなポリスとか村落国家のようなものでも、国というからには支配者と被支配者、勝者は貴い氏族・部族、すなわち貴族、敗れたそれらは奴隸である。日本の古代国家も例外ではない。ヨーロッパの古代などのように大規模な奴隸制ではなかったようであるが、しかし例の『魏志』の「東夷伝」中「倭人」の項には明らかに「男女生口三十人ヲ獻上ス」とか、「生口・財物」などと、奴隸が貢物とされた証左が遺されている。

新撰姓氏録における社会構成

平安初期、嵯峨天皇の光仁六年（八一五年）勅命により編纂された『新撰姓氏録』は今日のいわば国勢調査ともいべきもので、姓氏の混乱を正すため、大和時代以前から試みはあったらしいが、ともかくもこの時に成立した。もちろんこれは京畿を中心としたものであるが、当時の姓氏の状況がある程度推測される貴重な資料である。これによると姓氏の総数は一一八二氏、それを皇別・神別・諸蕃の三種に区別して、皇別は天皇家からの別れ、神別は八百万の神々、つまり従前からの先住の氏族、諸蕃は当時の渡来諸氏族と考えられる。しかもこの概数一二〇〇氏中、右の三者がほぼ三分の一ずつを占めている。

これは何を意味するであろうか。当時の社会においてはかなりはっきりとした氏族の系譜の区別があった。先住の氏族の内容はわれわれのみるところでは、基層をなした縄文人たちのそれを支配した後来の弥生人の諸氏族であった。つまり国ツ神たちの子孫である。最後に大和国家を統一した天孫系の人びと、それと当時の渡来人との三者である。ところがこの三種の人びとが千二百年後の今日ほとんど区別できない。もちろん全くではない、というのは今日でもなお遺っている神社の系譜は、延喜式に記された天ツ神、国ツ神が明治になって官幣社と国幣社として区別された。その上明白なことは被征服民族としてのアイヌが現存しているの

である。このアイヌ問題については今年に入って、それが南方起源の縄文人（古モンゴロイド）という画期的な研究が提起された。すなわち村山七郎氏の「アイヌ語におけるオーストロネシア的要素」（日本語学会・一九八九・六）とそれの傍証ともみられる岐阜大学農学部 田名部雄一氏「アジアにおける家犬の系譜」（科学朝日）九月号と『季刊 考古学』二九号（十一月号掲載）、つまりアイヌの家犬が南方系であるという研究である。なおこれらの研究の先駆的なものとしては、Anthropos XXIV, 1929 におけるレオ・シュテルンベルク Leo Sternberg の人類学的言語学的研究 'Ainu Probleme' である。

しかしここでヨーロッパ世界に眼を転じてみるとどうであろう。イギリスにおけるアイルランド問題、スコットランド、ウェールズ問題、ここでは未だにテロによる爆弾闘争も行なわれている。ここにはゲルマン民族以前に住んだ古いアリア人であるケルト人問題がある。それはフランスにおけるブルターニュ、ドイツにおけるバイエルンなど独立運動の火種になりかねないものがある。ケルト人は西欧古代に活躍したインド・ヨーロッパ語族の一つで、原住地はドイツ東南部といわれ、紀元前一〇一八世紀ころ移動しはじめ、六―四世紀ころガリア・ブリタニア（フランス）に進出、イタリアに入り、ローマを侵し、また前三世紀には小アジアにまで入った。これらの時期には彼らの言語はアイルランド、スコットランド、イングランド、フランス、スイス、スペインの一部、

ポヘミア・オーストリア、イタリア北部にまで及ぶ広大な地域に行なわれた。ケルト語派は三つに大別され、古代大陸ケルト語はローマ人に滅ぼされ、地名・碑文など僅かな断片を残すだけとなった。ブリタニックというグループはウェールズ語、ブルトン語、コーンウォール語の三種。ウェールズ語はアングロ・サクソン人がイギリスに侵入する（五世紀前半）まではイングランド全域に行なわれたが、今日ではウェールズ地方に限られ、六五万人くらいに話される。ブルトン語は、五、六世紀にイングランドから移ったケルト人によりフランスのブルターニュ地方にもたらされ、その人口は九〇万人といわれる。ガエリック語といわれるグループはアイルランド語、スコットランドのガエリック語、マンクス語の三種である。

風土と意識

このような西欧のケルト人問題は日本の場合と対照的であるが、アジアでも朝鮮半島では古代の高句麗は北方に、南方でも新羅（東甌）、百濟（南西）、伽耶（南）というような民族的・地域的対立は今日においても明らかである。こうした相違の由つて来るところをみると次のような要因があるのではなからうか。縄文・弥生的要素（採集・農耕・稻作的要素）で、いわゆる東南アジアに特有の温帯湿地帯を地盤に一万三千年くらい遡りうる縄文文化（照葉樹森文化）、およそ二千三百年ころまで遡りうる弥生文化の

始まり、これが採集・農耕とくに水稻栽培の民族文化形成の地盤である。そこでは人間と自然との融和、人間と人間との融和、農村共同体的な生活が主になった。そこでは闘争よりは融和、個人よりは家族や共同体というところに中心がおかれる。これに反して、砂漠や草原地帯に広がる狩猟・牧畜的生活では闘争が中心になる。人間と自然との激しい戦い、人間と人間、部族と部族との戦いこそその世界である。

島国と亡命の困難さ

日本列島が海に囲まれていたことは政治にとって大きな要素である。いざというとき亡命が可能かどうかは歴史の性格に重要な影響を及ぼす。大陸とか半島とかでは、闘争において亡命は常識であり、したがって敵に対し徹底抗戦ができる。敗退すれば一時は亡命し、力を蓄えてまた捲土重来を期する。日本のような島国ではそれができにくいから、抵抗する方も考えるし、攻める方も手加減をすることになる。イギリスの場合はやはり島国であるけれども、欧州との距離は非常に小さいということができよう。

思想闘争と民族の闘争

日本人には思想闘争の経験が少ないが、それはとりもなおさず不断の征服や馬蹄の下に蹂躪されることがなく、戦乱にさいなまれていないということである。現実の戦争や闘争のないところに

きびしい思想が起ることはありえない。宗教についても日本ではシンクレティズム（重層性）といわれるが、島国で外部から入ったものは溜るばかりで、真剣な選択がなされない。そこにあらゆる思想や宗教が混濁し、よい意味ではルツボのように醸成されることもできる。

天下の意識と国家の意識

日本人には天下・国家という言葉があるが、天下と国家とのちがいに気づいていることが少ないというか、天下と国家を同じようなものと思っている。昔からこの島国を統一できただけで、天下を取ったと考えていたが、天下とはそういうものではない。たしかに中世でも二百六十余州というように、中国の諸国、諸侯に似たものはあったが、それを統一したとて天下の統一ではない。その証拠には日本の国王になっても、中国も韓国もすぐ隣に存在する。やはりそれは天下取りではなく、国取りにすぎない。

天下は実は国ではなく世界である。全世界を意味する。もちろん今日からは中国世界、インド世界、地中海世界、ヨーロッパ世界等々であるが、しかし当時の当事者にとっては世界そのものである。つまり国家は特殊であり、天下は普遍である。国家社会に対する人類社会の自覚である。中国でもインドでも、国家や民族を超えた世界が成立したが、日本では、国家と天下との本質的區別に気づかないできた。したがって国家を超えてこれを批判する

という考えが稀薄である。国家に尽くすこと以外にそれを超えた世界への視点が欠けている。「天ノ声ハ人民ノ声」（孟子）の自覚がない。したがって国家に献身することと同様に企業に献身して疑わなくなる。宗教でも古代以来、日本の宗教は国家や国王を超えた立場よりも、鎮護国家というところに重点があるかのようになった。ヨーロッパにおいても、キリスト教は本来地上の国家を超えたところであるし、世俗の権威を批判しうる立場にあったのが本来である。英国の国教会のような例外もあるけれども、（以上については中村元博士『インド人の思惟』・『中国人の思惟』・『日本思想史』等参照）

象徴天皇制の歴史的背景

国家は一面、政府に代表される権力の体系であるとともに、他面、祖国とか母国とか呼ばれる民族的精神的権威をもつものである。日本では、この権力と権威とが分離して働いてきた。中世の武家政治の始まり以降、一時的には天皇親政があったけれども、全体としては幕府と朝廷という二元的な関係が成り立った。しかし古代においても、耶馬台国の女王卑弥子と男弟とのように、「司祭者的」女王と「支配者的」男弟とは権威と権力として働き、四世紀後半以降の強大な政治国家においても、母系社会的招婿婚の性格を残し、豪族の女子の皇后とその外戚の権力、また推古以降しばしば女帝が立った場合など、この二元化の性格が強い。ま

して平安時代のように、藤原氏一族が外戚として権力を専らにするようになればなおさらこの傾向は著しい。

このようにみえてくると、日本の象徴天皇制という、実際には政治的権力をもたず、国民の精神的統合の象徴としてであれば、そこに国民の大多数の支持があるならば、必ずしも悪いものではないであろう。しかし、そこで忘れてならないことは、国家とは何かという項で述べたごとく、日本の国家も例外ではなく、少なくとも歴史的な成立の経過からは、およそ単一民族などではさらさらないのであるし、現に被征服民族としてのアイヌなどをはじめ少数民族が存在していることを思えば、天皇家に対し、またその祖神に対しても、必ずしも親近感をもつことのできない同胞もあるということである。国家とは、実にホップズのいわゆる怪物リヴァイアサンに他ならない。それはマルクスがいうほど悪いものではないが、ヘーゲルのいうほど善いものでもないといわなければならない。国家は対外的矛盾をもつと同時に、対内的なさまざまな矛盾をはらんだ非合理性の強いものでもあるからである。

そこから元号制にしても、多くの人びとが支持するのであれば、敢て反対はしないけれども、国際的にも通用しない元号の使用は、これを二次的というか、随意的というか、公的には西紀に統一し、元号は国内的に、あるいは私的に、付記すればよいのではなからうか。日本人の閉鎖性が言われるとき、このようなことは慎重にしてほしいと考える。

国際化とは何か

国際化といっても、時代により内容はちがうだろう。植民地獲得競争や戦国動乱の中でも国際関係、国際化はある道理である。しかし今日の国際化の枠組みは一言でいえば、自主的連合ということではなからうか。つまり独立と連帯、自立と共同である。二十世紀に始まる国際的連盟や連合は、今年に入つての急速な東西の和解ムードと昨今における東欧民主化の潮流により、国際的な自主連帯がかなりの見通しをもってくるように思われる。

この時にわれわれ日本人にとつて国際性とか国際化の資格とは何であろうか。利己的ナショナルリズムはもはや通用しない。外国語ができるとか、海外に出かけることが必ずしも国際化ではない。国内であろうと国外であろうと、それは思想と行動との原理の問題である。たとえば西欧共同体の形成などはその典型的な実験であろう。それと第二次大戦中の大東亜共栄圏と今日要請されている、例えば東アジア共同体のようなものとはどこがちがうのか、第二次大戦のあれだけの犠牲を経て、なおかつ日本人はどれだけそれを今日に生かそうとしていられるであろうか。いったいこの宇宙の構造には、ミクロの世界とマクロの世界は対応しているといわれるが、国家の在り方も、国際的な在り方と国内的な在り方は正しく対応しているのである。日本社会の過疎と過密、中央集権と地方の疲弊、このようなわれわれの生活自身を根本的に反省する

ことなしに、到底国際化などありえないといわねばならない。

議員定数格差是正論議への一つの疑問

国会議員の定数は正問題は、昭和六〇年度年の国勢調査における人口・有権者その他の第一次基本集計結果の公表されたことにより、いづれ本格的論議の行なわれる日程となったが、われわれはこれについて一つの意見を提出したい。それはこれまでの議論のほとんどが、いわゆる一票の重みの格差問題、すなわち議員一人当りの人口・有権者数の選挙区間格差のみを問題とし、その前提そのものは疑う余地のないもののごとく扱われてきたことへの疑問である。民主政治の原点はもちろん個人の参政であるから、選挙が人口比率に基づいて行なわれることは当然重要であるが、今日の日本のごとき急激な社会変動期においては、国家の将来への長期の展望と広い視野の下に対処しなければならず、議員定数問題も人口比率とともに別の視点も是非必要ではないかと考えられる。

はたして今日までのような議論のみで、国会とくに衆議院の定数が決定されていくならば、二十一世紀の日本はどうなっていくであろうか。日本の政治の今日的課題の最も重要なものの一つが過疎過密、人口の異常な大都市集中と地方の極端な過疎化の問題であることはいうまでもない。日本の地方自治は三割どころか、全く形骸化されているのに、地方の時代というようなことは、選

挙の時だけのその場凌ぎのお世辞といわれてもやむをえない。

端的な話が、人口や有権者数のみに基づくならば、都道府県別人口を一目すれば、たとえば北海道(五六八万人)は埼玉(五八六万人)一県に及ばず、鳥取県(六二万人)はその一〇分の一程度ということになる。首都圏の人口は今や三、八〇〇万人、全国の三分の一に及んでいるから、国会の議席総数の三分の一を占めうる議論である。ここでは紙数の制限があるので、アメリカ連邦議会の上院・下院の制度を例にとるに止めれば、これはその成立の歴史的事情に基づくとしても、今日のこの問題について恰好の模範となりえよう。下院では各州の人口比例によって定数が配分されるから、多いところでは三〇数名の州がある一方、少ないところでは一名のところさえ生じる。けれども上院では全ての州は等しく二名の上院議員を選出できるのである。もとより上院を優位とするから、連邦の問題については、いかなる州も対等の発言権が確保されているわけである。

このようにみてくると、われわれの国家の在り方が、いかに国家正義に無神経であるかに気づかれるのでなからうか。以上

註 この小論については拙著『日本道州制国家論』(世界思想社・平成二年一月刊)を参照いただければ幸いである。

(しば・すすむ、哲学・倫理学、花園大学教授)